

業務箇所



[除草・植物管理等業務]

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

5 業務費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

（2）業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

① 記載事項

- ・ 入札者の商号又は名称
- ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
- ・ 業務名
- ・ 業務費の内訳

② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。）

業務費内訳書：項目、工種、種別

③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続により書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監

理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

(4) 提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象業務名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（府中市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体（CD-R等に保存されたもの）によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間	指名の通知を行った日から3日間
質問回答期限	入札開始日の2日前
質問書提出方法	監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

1.1 予定価格

- (1) 予定価格は、事前公表とする。
 - ① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり
 - ② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり
- (2) 当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

1.2 最低制限価格・調査基準価格

いずれも設定していない。

1.3 各会計年度の支払限度額

設定していない。

1.4 前払金

対象としない。

1.5 部分払

対象としない。

1.6 入札辞退等

- (1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。
- (2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

1.7 公正な入札の確保等

- (1) 公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
 - ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
 - ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
 - ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。
- (2) 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果
 - ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
 - ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

1.8 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

- (2) この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

〔道路維持修繕業務〕

〔除草・植物管理等業務〕

〔道路除雪作業等業務〕

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本業務の履行にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は設計図書に定めのない事項については、別途調査職員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 現場代理人及び主任技術者の届出等について

- (1) 道路維持修繕業務（維持修繕業務委託契約約款第7条及び第7条の2関係）
現場代理人及び主任技術者を定めたときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (2) 除草・植物管理等業務（除草・植物管理等業務委託契約約款第8条関係）
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (3) 道路除雪作業等業務（道路除雪作業委託契約約款第14条関係）
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (4) 上記（1）から（3）に基づき配置された現場代理人及び主任技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

3 施工計画書の提出について

施工計画書の提出は、不要とする。

4 請負代金内訳書及び工程表の提出について

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。
- (2) 工程表の提出について、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

除草業務特記仕様書

1. 刈り草の処分は府中市クリーンセンターとし、刈り草搬入の前日に搬入予定量を電話で環境整備課に連絡すること。また、刈り草の運搬時はネット・シート等で覆い、刈り草の飛散防止に努め、運搬車両には業務請負業者が確認できるものを貼り付けること。
2. 府中市クリーンセンターへの搬入時間は月曜日～金曜日の平日とし、9：00～12：00、13：00～16：00の時間帯で搬入すること。
3. 竹・木材を搬入する場合は長さ50cm程度に裁断すること。
4. 刈り草の運搬時はネットをかけ、車体に元請業者名を表示すること。

5 刈り草処分について

(1) 本業務により発生する刈り草は、次の再資源化施設を見込んでいる。

- ① 処分場所 鶴飼町 府中市クリーンセンター
- ② 運搬距離 31.2 キロメートル
- ③ 受入条件
- ④ 提出書類等 提出を義務付ける

なお、処分方法については、監督員と協議すること。

令和 8 年度

急傾斜地維持修繕業務

業 務 価 格

消費税相当額

業 務 費 計

府中市

上下町上下

地内

業 務 概 要

辰の口地区 法面除草 A=3600m²

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 84 府中市(上下) 00-08.08.01(0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	13 道路維持工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 03 補正しない		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
除草工	1	式			Y1G0121 レベル2
法面除草工	1	式			Y1G012101 レベル3
除草 人力除草	1	式			Y1G01210102 レベル4
除草_道路除草 人力除草	3,600	m2			SPK26040353 00
集草	3,600	m2			単第0 -0001 表 Y1G01210103 レベル4
集草_道路除草	3,600	m2			SPK26040354 00
積込運搬	3,600	m2			単第0 -0002 表 Y1G01210104 レベル4
	3,600	m2			

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
人力運搬（積込み～運搬～取卸し） 換算距離100m以下(80m超)	11	m3			SPK26040021 00 単第0 -0003 表
積込運搬_道路除草 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬32.0km以下(30.0km超)	3,600	m2			SPK26040355 00 単第0 -0004 表
除草処分	3,600	m2			Y1G01210105レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費 刈草 府中クリーンセンター	6	t			F0001 00
※※直接工事費※※ #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額…… 率……					
※※共通仮設費計※※					

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※純工事費※※					
現場管理費 計算情報…… 対象額……… 率………					
※※工事原価※※					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額……… 率………					前払補正率…
一般管理費計					
※※工事価格※※					
※※消費税相当額※※ 計算情報…… 対象額……… 率………					
※※工事費計※※					

施工単価表

頁0 -0005

除草_道路除草

SPK26040353

単第0 -0001 表

人力除草

機械構成比:0.00%

労務構成比:100.00%

材料構成比:0.00%

市場単価構成比:0.00%

標準単価:1

m2

178.89000

当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	80.90%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	18.11%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=3 人力除草			C=1 -(全ての費用)		

施工単価表

頁0 -0006

集草_道路除草

SPK26040354

單第0 -0002 表

1

m2 当り

機械構成比:	0.00%	勞務構成比:	100.00%	材料構成比:	0.00%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	30.95400
--------	-------	--------	---------	--------	-------	----------	-------	-------	----------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

人力運搬（積込み～運搬～取卸し）

SPK26040021

單第0 -0003 表

1

m3 当り

換算距離100m以下(80m超)

機械構成比: 0.00% 労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

9,112.00000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

積込運搬_道路除草

SPK26040355

単第0 -0004 表

1

m2

当り

ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)

ダンプトラック運搬32.0km以下(30.0km超)

標準単価:

48.02400

機械構成比: 9.28%

労務構成比: 86.84%

材料構成比: 3.88%

市場単価構成比: 0.00%

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 通称2t積級	9.28%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
普通作業員	55.83%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(一般)	30.46%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	3.88%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 D=1 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) -(全ての費用)			B=11 ダンプトラック運搬32.0km以下(30.0km超)		

数 量 計 算 書

発注年度 : 令和8年度

業務名 : 急傾斜地維持修繕業務

広 島 県 府 中 市

数 量 総 括 表

辰の口地区

急傾斜地維持修繕業務

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	設計数量	備考
道路維持				式		
					1	
除草工				式		
					1	
法面除草工				式		
					1	
除草・集草・積込運搬				m2		
					3,600	
道路除草 人力除草				m2		
					3,600	
集草				m2		
					3,600	
運搬処分				t		
					6	
道路除草 積込運搬 距離32.0km以下 (30.0km超)				m2		
					3,600	
人力運搬(積込～運搬～取卸し) 距離100m以下 (80m超)				m3		
					11	
処分費 (草)				t		
					6	過去実績より

	地区名	急傾斜地維持修繕業務										
		人力除草(㎡)法面部		人力除草(㎡)フェンス部		集草・積込運搬(㎡)			処分(t)			除草面積計
		人力集草	合計①	人力集草	合計②	①+②		合 計	小運搬		合 計	
除 草 工	辰の口地区											
		517.4	517.4	86.1	86.1	603.5		603.5				603.5
		1,016.3	1,016.3	115.4	115.4	1,131.7		1,131.7				1,131.7
		1,349.3	1,349.3	547.6	547.6	1,896.9		1,896.9	6		6	1,896.9
									※処分量は前回業務実績を参考			
	小計	2,883.0	2,883.0	749.1	749.1	3,632.1		3,632.1	6.0		6.0	3,632.1
	合計	3,632.1				3,632.1			6		6	3,632.1

